

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月18日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順 一

【発行登録の対象とした  
売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2020年12月24日

【発行登録書の効力発生日】 2021年1月6日

【発行登録書の有効期限】 2023年1月5日

【発行登録番号】 2 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行残高の上限 100,000百万円

【発行可能額】 94,616,600,000円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されるため、発行登録の効力は停止しない。

## 【提出理由】

「東海東京フィナンシャル・ホールディングス 2022年3月17日満期 円建社債」の売出しに関して2021年3月5日に提出した発行登録追補書類（発行登録追補書類番号2 - 関東1 - 3）の記載事項の一部に訂正すべき事項があり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照のこと。）

## 【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 【訂正内容】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

### 第三部【参照情報】

#### 第1【参照書類】

<訂正前>

(前略)

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2021年3月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出

#### 6【訂正報告書】

訂正報告書(上記5の臨時報告書の訂正報告書)を2020年10月1日に関東財務局長に提出

<訂正後>

(前略)

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2021年3月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2021年3月18日に関東財務局長に提出

#### 7【訂正報告書】

訂正報告書(上記5の臨時報告書の訂正報告書)を2020年10月1日に関東財務局長に提出